

Vol.4 第5回勉強会を実施しました！

○ 用地測量現場見学会(10月3日実施)！

第5回勉強会として、用地測量について学びました。仙台河川国道事務所用地第二課の先輩職員からの講義、(株)都市整備の皆さんにご協力いただき、復元測量の現場見学会を実施しました。

> 講義では、用地測量及び調査の目的や流れ、法務局備え付け地図等の用地測量の際に用いる資料等の今回の現場で復元測量が必要になったことについて、ご説明させていただきました。



講義の様子

～用地測量とは～

- ・事業のために用いる土地の範囲を明らかにし、その土地が誰のものか、どこまで取得するのかを示す。
- ・取得又は使用しようとする土地に存する物件等の所有者に対して適正な補償を行うため、移転等が必要な補償対象物件を明らかにする。

【感想】

- ・具体的な用地業務の内容について、知る機会が少なかったため、今回、国の事業用地として土地が取得される前にどのようなことが行われているのか知ることができ参考になった。
- ・事前に講義があったことで、測量見学が一層充実した。

○ 用地測量の流れ

現地踏査・作業計画	・現地を把握し、作業計画をたてる。
資料調査	・法務局備え付け資料等の調査
用地幅杭打設	・事業用地の範囲を明確にする
現況測量	・既存の境界杭を測量する
復元測量	・今回見学
境界確認	・所有者の立会のもと境界を確認する
境界測量	・境界点を測量し、座標値を求める
面積計算	・座標を用い土地面積を計算する
用地実測図作成	・測量結果をもとに図面を作成する
土地調書作成	・土地所有者や取得面積を記載する

※上図と並行して土地上の物件の調査も行われます

～復元測量とは～

現地には境界杭がないことも多いため、法務局に備え付けの地図等と整合を図りながら、現地に境界杭を打設し境界点を復元すること。

> 現場見学では、**復元測量**の見学しました。復元測量の概要や使用する機器の用途、使用方法等について説明をいただき、実際に機器に触れ、測量作業を体験しました。



↑トータルステーション

距離と角度を同時に測ることができる。目標点にレーザーをあて、反射したレーザーを解析することで目標物との距離を測る。



↑プリズム

トータルステーションによる測定時、測定対象物上に設置する目標物。



↑境界杭

目には見えない土地と土地との境(筆界)を現地においてはっきりと示すもの。

【感想】

実際に測量の現場を見学、体験し、GPSやAIが用いられていたが、手作業の部分では、作業の中で手元がぶれないよう正確に測量を行うことはとても難しい作業だと感じた。少しのずれが後々大きなずれを生むため、確実かつ丁寧な仕事の重要性を実感した。

「One For All, All For One!」は、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所及び宮城南部復興事務所に所属している1～4年目の事務系若手職員が作成しています。

▶ ホームページ <https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/oyakudachi/student/index.html>